

参考資料に対する意見は受け付けておりません。



第3次筑西市総合計画策定に係る方針

令和7年7月

筑 西 市

1 計画策定の趣旨

総合計画は、本市における将来のビジョンを明確に示すものであり、市民サービスの向上をはじめ、地域の発展に資するために不可欠な指針である。

本市は、現在『第2次筑西市総合計画（以下「現行計画」という。）』に基づき、「あらゆる世代が安心して暮らせる元気都市 筑西～若者よ 筑西に～」という将来都市像を掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めている。

こうしたなか、現行計画が令和8年度をもって満了となるに当たり、近年の流動的な社会情勢を踏まえ、本市が目指すべき新たな指針、屋台骨となる計画を示す必要があることから、令和9年度を初年度とする新たな計画として、『第3次筑西市総合計画（以下「次期計画」という。）』の策定に取り組むものである。

次期計画の策定においては、市民参画をもとに、人口減少への対応をはじめ、新たな感染症や災害への体制強化、脱炭素・循環型社会の実現、ダイバーシティ・インクルージョン、SDGs、DX等、数多くの課題や新しい価値観に対応する必要があるとともに、『第2期筑西市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「総合戦略」という。）』と一体的に策定することで、人口減少対策・地方創生の更なる推進を図る必要がある。

2 計画の基本事項

(1) 計画の位置付け

総合計画は、長期的な行政運営における総合的指針であり、本市の最上位計画に位置付けられるものである。

(2) 計画の構成・期間

現行計画は、本市の将来都市像を定める基本構想、施策を体系的に位置付ける基本計画及び実施計画の3層構造となっているが、次期計画においては、基本構想と基本計画の2層構造として、よりシンプルで分かりやすい計画とする。

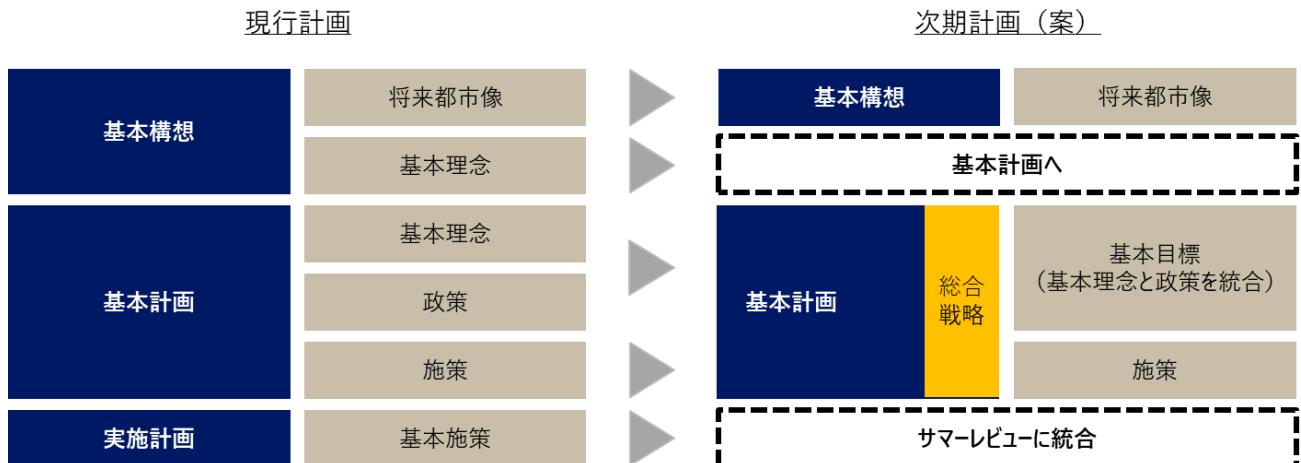
また、基本構想の期間を10年から20年に変更することで、より長期的な視点で本市の将来都市像を具体的に描き、市民の共通認識を深めながら、施策の実現に向けた安定的な基盤を構築する。

加えて、選択と集中の観点から、事業の順位付けを行い、優先的に実施すべき事業に経営資源（職員及び財源）を優先的・重点的に配分し、先導的に取り組むべきことを「重点プロジェクト」として位置付ける。

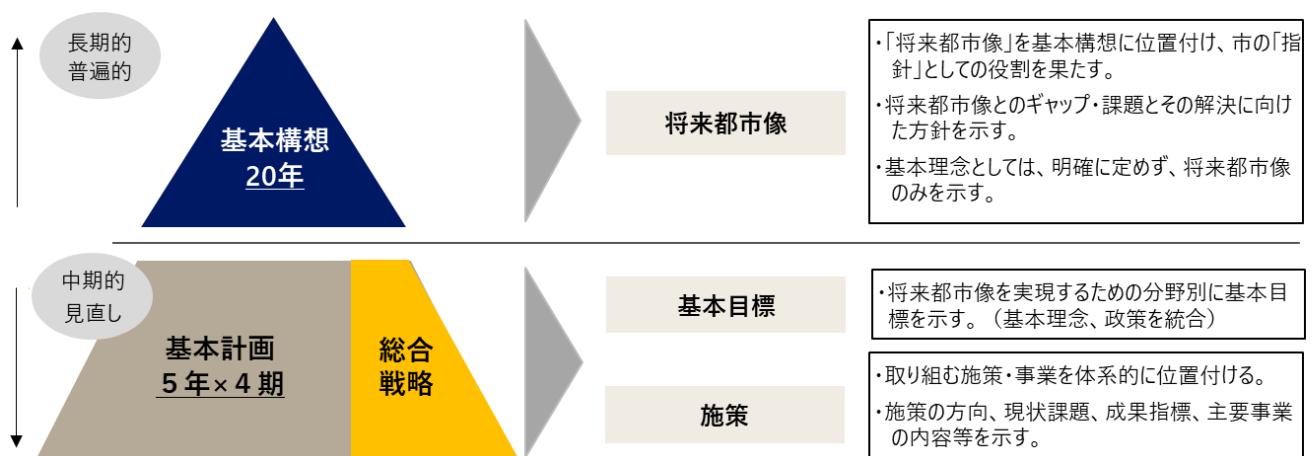
(3) 総合戦略の包含

総合戦略は、全国的な課題である人口減少に対する歯止めに向けた取組を強力に推進するために策定している。次期計画を策定するに当たり、様々な社会経済の変化に対応するとともに、各施策の取組の実効性をより高めていくため、総合戦略を一体的に策定し、更なる連携を図って効果的な運用を推進する。

【図1】



【図2】



○計画の構成

	メリット	デメリット及びその対策
2層構造 (今回)	<ul style="list-style-type: none"> 階層を簡素化し、分かりやすい計画として、本市が目指すべき姿の理解度が深まり、市民にとって計画がより身近に感じられる効果が期待される。 総合計画から実施計画を切り離し、サマーレビュー（事務事業評価に実施計画を組み込み、一本化したもの）を行うことで、適切な評価と改善により柔軟な事業展開が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度以降を対象とした実施計画を策定しないため、各課の新たな事業等の実施可否の判断が困難になるおそれがある。 <p>対策 → 実施計画を組み込んだ事務事業評価をサマーレビューとして取りまとめ、その結果を次年度予算編成につなげることで、これまでの実施計画を代替することが可能である。</p>
3層構造 (従来)	<ul style="list-style-type: none"> 長期的なビジョンと、それを実現するための具体的な事業を分けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 階層が多く複雑で市民から見て理解しづらいと考えられる。 総合計画全体としてのボリュームが多く、計画策定・改定の負担が大きい。

○基本構想の期間

	メリット	デメリット及びその対策
20年 (今回)	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が2023年に行った市区町村別将来人口推計では、2025年の本市の生産年齢人口（15～64歳）は53,797人である。10年後（2035年）は46,144人となり、約14.23%の減少に留まるが、20年後（2045年）は35,423人となり、2025年から約34.15%の減少となる見込みである。このことから、基本構想の期間を20年とすることで、本格的な生産年齢人口の減少期を見据えた計画とすることができる。 ・基本構想を長期的視点で定めることで、一貫した施策展開が可能となるとともに、市民、議会、行政間で目指すべき姿をより長く共有することにより、自治体運営の安定的な基盤を築くことができる。 ・次世代へ向けた未来志向の計画として立案することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年という長期間では、社会経済や技術革新、環境問題等の予測困難な変化が想定され、新たなニーズや課題に対応できなくなるリスクが想定される。 <p>対策→基本計画を5年ごとに更新していくことで、様々な変化に対応した計画とする。</p>
10年 (従来)	<ul style="list-style-type: none"> ・20年と比較して、社会経済情勢や技術革新のスピードに柔軟に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の本格的な減少が訪れる時期を見据えた計画にしづらいと想定される。 ・大規模な将来展望を描きづらく、持続性に欠ける可能性がある。

以上の整理のとおり、計画の構成を2層構造、基本構想の期間を20年とした方が、従来の3層構造、基本構想の期間を10年とするよりもメリットが上回っており、想定されるデメリットには対策を講じることで克服が可能であるため、計画の構成は2層構造、基本構想の期間は20年を採用する。

3 計画策定のポイント

(1) 計画全体

① 次期計画及び総合戦略の一体的な策定

- ・人口の将来展望を示した総合戦略が令和8年度に最終年次を迎えることから、基本計画の施策と地方創生に関する施策を関連付け、国のガイドラインである『地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（内閣官房・令和4年12月版）』に基づき、次期計画と総合戦略を一体的に策定し、地方創生の更なる推進を図る。

② 視覚的な分かりやすさ

- ・各施策を見開き1ページでまとめる等、計画全体の煩雑さを解消し、市民や職員が見て分かりやすい計画とする。
- ・KPI（目標達成指標）を設定根拠とともに大きく記載し、達成水準を明確にする。
- ・写真やイラストを用いながら、文章を多用し過ぎず、視覚的な圧迫感を無くす。

③ 国内外の最新動向、時代の潮流の反映

ア 人口減少・少子高齢化社会への本格突入

- ・日本全体で本格的な人口減少社会に突入しており、東京一極集中等の地域的な人口の偏在が加速している。
- ・日本全体での2024年の出生数は約68万6千人に減少し、また、高齢化率は29.3%と過去最高となつた。

イ ポストコロナのニューノーマルへの適合

- ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、感染拡大以降の各種対策が緩和された。
- ・リモートワークの普及等、コロナ禍を経て変化した生活様式により、働き方の変化が見られる。

ウ 脱炭素社会・SDGsの推進

- ・令和2年10月、政府から2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現（カーボンニュートラル）を目指す宣言があつた。
- ・平成27年9月、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲットで構成される持続可能な開発目標であるSDGsが国連で採択された。

エ 多様性とダイバーシティ・インクルージョンの推進

- ・現代社会において、外国人を含め、多様な価値観や背景を持つ人々が共生し、互いに尊重し合う環境を作り出すことが重要視されている。
- ・多文化共生やジェンダー平等の取組を進め、地域社会の一体感を高めることが求められている。

オ 災害の激甚化・頻発化

- ・近年、気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進んできており、地球温暖化の進行に伴つて、この傾向が続く見込みである。
- ・今後発生が想定されている南海トラフ地震等の大規模地震や台風、豪雨等への備えが必要とされており、石破政権においては、防災庁の設立に向けて検討が進められている。

カ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の加速

- ・社会全体として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、日常生活へのデジタル技術の浸透が年々加速している。
- ・行政においても、行政手続のオンライン化や、RPA・生成AI等の活用により、業務効率化の実現が期待されるとともに、データ利活用やEBPMの推進が求められている。

キ 地方創生2.0

- ・令和7年6月13日、地方創生2.0の基本構想が閣議決定された。国において、以下の5本の柱により、地方創生2.0を力強く推進していくこととされている。

i 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

ii 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

iii 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

iv 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用

v 広域リージョン連携

(2) 計画策定後の運用

① 実効性の担保

- ・事業を予定どおりに実行すること（実行性）よりも、事業を実施することによって効果を上げてい

くこと（実効性）をより重要視した目標指標を設定する。

- ・次期計画は、目標指標（KPI）の達成状況をモニタリングすることで、事業の実効性を検証できる計画とする。

② 適切な指標（KPI）の設定・測定

- ・目的と不一致、成果ではなく活動のみ、効果が正確に分からぬ等の指標が設定されないように、適切な指標設定を各部署において徹底する。
- ・定性的ではなく、定量的な指標設定を原則とする。
- ・指標データの測定方法を明確化し、測定方法の難易度も考慮した指標設定に留意する。

4 計画の策定体制

(1) 筑西市議会

総合計画の策定過程において随時報告を行うとともに、筑西市議会基本条例に基づき、新たな基本構想の議決をいただく。

(2) 筑西市総合振興審議会

筑西市総合振興審議会設置条例に基づき、市長の諮問に応じ、基本構想案及び基本計画案について審議し、審議した結果を市長へ答申していただく。

(3) 市民参画

市民アンケート調査をはじめ、市民が参画できるワークショップやパブリックコメントを実施し、市民からの様々な意見を次期計画に反映する。市民が将来における本市への想いや考えを発言する機会を提供し、まちづくりへの関心を高めていく。

① 市民アンケート調査

- ・過年度施策や本市の現況等について、アンケート形式による聞き取りを行い、市民からの評価や満足度、意向等を調査・把握する。
- ・未来を担っていく小学生や中学生、高校生を対象としたアンケートを実施する。

② ちくせい未来会議

- ・市全体のまちづくりについて、全世代を対象とした「市民ワークショップ」や若者及び若手職員等を対象とした「若者ワークショップ」を下館の会場で開催する。
- ・地域の声と課題を把握するため、「地区別ワークショップ」を関城・明野・協和の会場で開催する。

③ パブリックコメント

- ・計画の透明性を確保するため、策定した基本構想案及び基本計画案に対して広く市民の意見を募集し、反映する。

(4) 庁内検討体制

策定委員会をトップとし、計画策定に関する重要事項の決定や全庁横断的な検討ができる体制を構築する。体制構築に当たり、職員の意識改革を図るとともに、創意工夫を反映させながら計画を策定してくための庁内説明会を実施する。

なお、事務の効率化及び歳出削減の観点から、職員が参集する説明会や会議等は、原則ペーパーレスで行う。

① 策定委員会

- ・副市長及び部局長級の庁議メンバーで基本構想案及び基本計画案の決定を行う。
- ・具体的には、分野別の施策案の審議・調整、市民意見の反映状況の確認等を行う。

② 策定幹事会

- ・各部局の副部長級及び課長級のメンバーで以下の3つの専門部会（総務企画部会、福祉文教部会、経済土木部会）ごとに基本構想案及び基本計画案の検討・作成を行う。
- ・策定幹事会を支援するため、各部局の担当課長補佐又は係長を主なメンバーとしたワーキングチームを設置する。
- ・具体的には、分野別の課題分析や市民意見の反映、策定委員会への提案事項の整理等を行う。

③ 各課職員

- ・策定幹事会やワーキングチームに属さない職員であっても、基本構想案及び基本計画案の検討・作成について主体的に携わってもらう。
- ・具体的には、策定幹事会やワーキングチームメンバーとの連携、基本構想案及び基本計画案に関するヒアリングや調査等の対応を行う。

【図3】

